

令和4年度 OJT指導者養成研修 開催要綱

1 目的 福祉人材の育成や定着率を高めるためには、職員に対して適時・的確に能力向上を図るための研修機会の提供が必要とされています。

研修機会の中でも、OJT (On the Job Training の略称) は職場内で仕事を通して業務指導・訓練をする育成手法で、現場における育成の要の一つとなります。

本研修では、職場研修担当者を対象に、福祉の職場における人材育成の意義や方向性、OJT指導者として求められる役割やスキル、また、職場研修の推進方法等の習得を図ります。

2 主催 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

3 期日 第1回： 8月25日 (木)・26日 (金)

第2回： 12月15日 (木)・16日 (金)

※ 第1回、第2回とも同内容です。

4 会場 第1回： ZOOMによるオンライン研修

※ 所属事業所等より ZOOMにて受講してください。

第2回： 石川県社会福祉会館 4階 大ホール

金沢市本多町3丁目1-10

※ 会場には、研修受講者用の駐車場がありません。周辺の駐車場をご利用いただくか、または、公共交通機関をご利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、ZOOMによるオンライン研修とする場合もあります。その場合は、受講される方にメール等でご案内いたします。

5 資料代 2,000円 (テキスト代込み)

※ 資料代のお支払方法は、後日お伝えいたします。

研修テキストとして、「改訂 福祉の職場研修マニュアル」(全国社会福祉協議会発行) 及び講師オリジナル作成のワークシートをお渡しします。

6 対 象 社会福祉施設における職場内研修（OJT）担当者

36名定員

※ 平成27年度までの「職場内研修担当者研修」基礎編修了者、または、現に各職場において研修担当としての実績経験が5年程度以上の方が受講に適しています。

※ 受講申込者数が定員を超過した場合、同事業所より複数名お申込みの場合に人数を調整させていただくこと、また、受付期間中であっても受付を締め切ることもあります。

7 研修プログラム 別紙のとおり

8 講 師 (株)エイデル研究所 取締役・主任研究員 鈴木 政彦 氏

《講師プロフィール》

早稲田大学法学部卒業後、産業経済関係の出版社で「労働法」「教育法」の専門誌編集長を歴任。

その後、エイデル研究所設立に参画し、組織活性化、リーダー養成、労働法などの研究・研修に従事する。

現在は、各県社会福祉協議会の「福祉職員生涯研修」「職場研修担当者研修」や各福祉施設の「職員研修」の講師として、指導にあたりるとともに、「東京都福祉サービス第三者評価」の評価者として、福祉施設の評価を行っている。石川県でも長年にわたり職場内研修の講師を務め、気さくで分かりやすい講義で受講者の評価が高い。

9 申込み 石川県社会福祉協議会ホームページにより、下記の期日までにお申込みください。

申込期日 第1回： 7月26日（火）まで

第2回： 11月16日（水）まで

※お申し込み多数の場合、申込期日を待たずに締め切らせていただく場合もあります。

ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会サイト（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研
- ② 表示されている「研修新着情報」の一覧から受講希望の研修名をクリックすると、画面の下方に「検索結果」が表示されます。

- ③ 希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」をクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ④ 必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面」で内容を確認し、「申し込む」をクリックして、申込完了です。
- ⑤ 申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

10 承認 定員の範囲で、受講者を承認し、下記期日頃に研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。予定日を過ぎても通知が届かない場合は、福祉総合研修センターあてにご連絡ください。

また、通知には研修を受講いただくにあたってのお知らせも記載いたしますので、内容を必ずご確認ください。

第1回： 7月29日（金）頃

第2回： 11月21日（月）頃

11 ZOOMによるオンラインでの受講について（第1回）

第1回は、受講者の所属事業所等よりZOOMにてご参加いただきます。

研修中にグループワークや発表の時間がある予定ですので、マイクとカメラ（外付け可）の付いたパソコン等を、参加者1名につき1台ご準備ください。

1台のパソコンを複数人で視聴しながらの受講はできません。

できる限り周りの音が入らない静かな場所での受講となるよう、また、背景に個人情報に関わる掲示物や著作権に関わる掲示物（キャラクターや図書等）が映り込まないようにご配慮ください。

インターネット利用にかかる通信費は受講者負担となります。

12 個人情報の取り扱い

本研修において知りえた個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

13 問合せ 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：北脇

〒920-0964 金沢市本多町3-2-15（県立図書館4階）

TEL076-221-1833 FAX076-221-1834

令和4年度 OJT指導者養成研修プログラム

	日 時	研 修 科 目
1 日 目	8:50～9:30	第1回：ZOOM入室 第2回：受付
	9:30～9:45	開講／オリエンテーション
	9:45～10:00	講師オリエンテーション、グループ内自己紹介
	10:00～12:00	[セルフチェック] 「人材育成とOJTのコンセプト 一何を、どのように教えるのかー」 [レクチャー] 「人材育成の重要性とOJTの基本知識」 [セルフチェック + レクチャー] 「OJT活性度診断」
	12:00～13:00	昼食休憩
13:00～17:00	[レクチャー] 「OJTの実践スキル」 [ワークショップ] 「(ケーススタディ) 部下・後輩指導の効果的進め方」 ①個人ワーク ②グループ内相互紹介 ③全体発表 ④講師コメント [レクチャー] 「効果的指導のためのコミュニケーションスキル」	
2 日 目	8:50～9:10	第1回：ZOOM入室 第2回：受付
	9:10～9:15	オリエンテーション
	9:15～12:15	[ワークショップ] 「部下・後輩の計画的指導と育成計画の作成」 [レクチャー] 「育成面接のポイントと進め方」 [レクチャー] 「効果的指導のためのティーチングスキルとコーチングスキル」
	12:15～13:05	昼食休憩
	13:05～16:25	[セルフチェック + レクチャー] 「効果的指導のためのパーソナリティチェック」 [ワークショップ] 「職場研修の推進実態判断と改善提案の作成」 [レクチャー] 「職場の活性化とOJT」
	16:25～16:35	講師まとめ
	16:35	終了

※ 上記日程（時間配分等）は、講師の指示により変更することがあります。

令和4年度 集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。

- (1) 研修の定員は、会場の収容人員の半分以下の人数とします。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
- (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
- (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
- (4) 会場の換気、ドアノブなどの消毒を適宜行います。
- (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
- (6) 職員はマスク着用で対応いたします。

2 受講者の皆様へのお願い

- (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・身近に感染された方や感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設などから受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
- (2) 各自でマスクを用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。（演習時にフェイスシールドの着用などを指示する場合がありますので、受講決定通知などをご覧ください。）
- (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
- (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自、衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
- (6) 保健所などより要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

福祉総合研修センター（電話番号076-221-1833）

受付時間：平日 8時30分～17時15分

3 その他

- (1) 県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。
- (2) 福祉総合研修センターの建物内は禁煙ですが、敷地内の喫煙は可能ですので、喫煙されたい場合は、携帯の灰皿をご用意ください。
- (3) 県社会福祉会館及び福祉総合研修センターの駐車場は、受講者にはご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※本書は、令和4年5月時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。